

国際関連情報 国際会議等

2017年3月開催 ASAF 会議報告

ASBJ 専門研究員 おおたか まこと
大雄 信

はじめに

2017年3月6日、7日にロンドンで第16回会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議が開催され、企業会計基準委員会(ASBJ)からは小野委員長ほかが出席した。議題は次のとおりであった。

- (1) 料金規制対象活動
- (2) 事業の定義
- (3) 概念フレームワーク
- (4) 保険契約
- (5) 動的リスク管理
- (6) 資本の特徴を有する金融商品
- (7) 対称的な期限前償還オプション
- (8) 基本財務諸表
- (9) 開示に関する取組み
- (10) プロジェクトの近況報告とASAFの議題

本稿では(3)、(8)及び(9)について、ASBJの発言を中心に議論の概要を紹介する。

概念フレームワーク

背景

国際会計基準審議会(IASB)は、2015年5月に公開草案「財務報告に関する概念フレーム

ワーク」(以下「公開草案」という。)を公表している。公開草案に対するコメント期間は2015年11月に終了している。IASBは、2016年4月以降、IASBボード会議において公開草案の提案に修正が必要かどうかを再審議しており、2017年1月のIASBボード会議において実質的な審議が終了している。

議題及び議論の概要

本セッションでは、これまでのASAF会議において議論されていない項目に焦点が当てられ、ASAFメンバーから示された追加的なコメントについて議論が行われた。

この点について、ASBJからは、改訂後の概念フレームワークと現行のIFRS基準との主要な不整合の1つとして識別されているIFRIC解釈指針第21号「賦課金」(以下「IFRIC第21号」という。)の要求事項に関連して、リサーチ・パイプライン¹にある引当金プロジェクトは、IFRIC第21号のみに対処する予定なのか、あるいは、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」(以下「IAS第37号」という。)を抜本的に見直す予定なのか、またIASBが考える当該プロジェクトの時間軸について、確認を行った。

IASBスタッフから、引当金プロジェクトにおける当初のリサーチは概ね完了しており、

1 リサーチ・パイプラインにあるプロジェクトは、直ちには開始しないが、次回のアジェンダ・コンサルテーションの前(2021年まで)に作業を実施する予定とされている。

残っている作業は、改訂後の概念フレームワークが当該リサーチに与える影響を評価することであり、その段階で、IAS 第 37 号の検討に着手すべきかどうか、着手する場合、着手する時期及びその範囲について、IASB に決定を依頼する予定である旨の回答が示された。また、IASB に決定を依頼する時期は確定していないものの、概念フレームワークが最終化された後、数か月以内には当該プロジェクトに着手すべきかどうかの検討を開始する予定である旨の回答が示された。

基本財務諸表

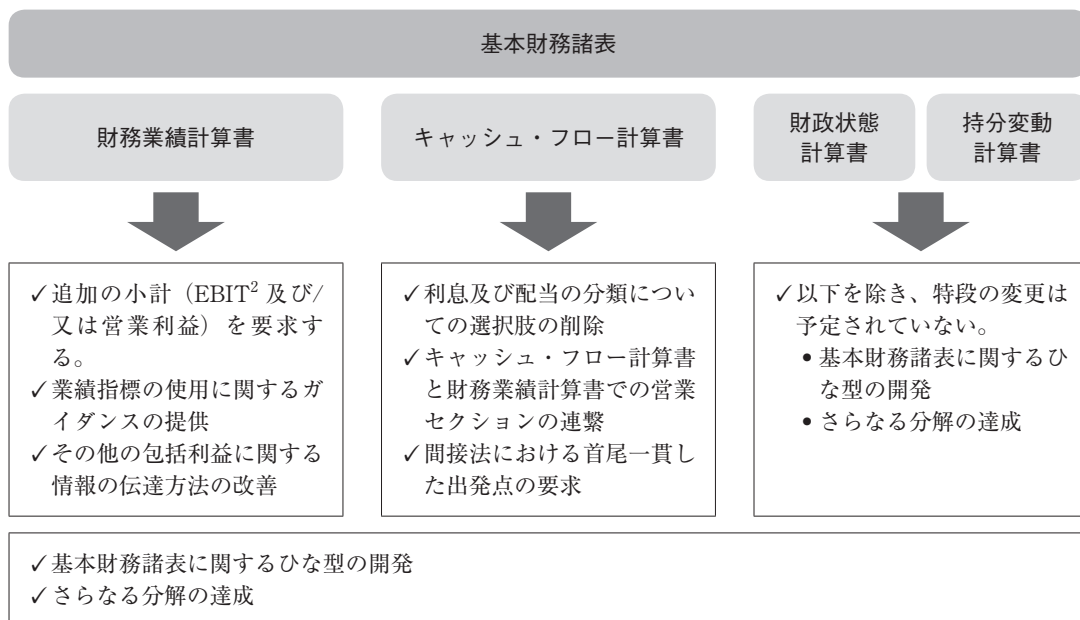
背景

IASB は、「財務報告に係るコミュニケーションの改善 (Better communication in Financial Reporting)」と称して、次の 3 つのプロジェクトに取り組んでいる。

- (1) 基本財務諸表
- (2) 開示に関する取組み
- (3) IFRS タクソノミ

基本財務諸表に関するリサーチ・プロジェクトは、基本財務諸表の目的、構成及び内容について調査することを目的としており、プロジェクトの範囲は、図表 1 のとおりである。

図表 1：基本財務諸表プロジェクトの範囲



2 Earnings Before Interests and Taxes (利息及び税金費用控除前利益)

また、IASB から提示された基本財務諸表の表示に関する「考えられるアプローチ」は、次のとおりである。

- (1) 「EBIT」に係る小計の要求
- (2) 「営業利益」に係る小計の要求
- (3) 反復的でない項目等を除いた業績指標に関するガイダンスの提供
 - ① 「反復的営業利益」に係る小計の要求
 - ② 代替的「1株当たり利益」の導入
- (4) その他の包括利益（OCI）に関する情報のより良い伝達方法
- (5) 営業活動によるキャッシュ・フローの焦点を絞った改善
- (6) 業種別の基本財務諸表のひな型の提供
- (7) 基本財務諸表における項目の分解に関する原則の開発

議題及び議論の概要

本セッションでは、IASB の進める基本財務諸表プロジェクトの範囲と、基本財務諸表の表示に関する「考えられるアプローチ」について説明が行われ、ASAF メンバーの見解が求められた。

この点について、ASBJ からは、主に以下の3点について発言を行った。

- ▶ 純損益が非常に重要であると考えており、OCI 項目のコミュニケーションは、どのように財務業績を示すのかという観点から議論されるべきである。
 - ▶ 財務業績計算書に新たな小計を要求する場合、IASB は、その目的を示すとともに、利用者が当該小計をどのように使用するのかを説明すべきである。
 - ▶ 業種別のひな型については、1つの企業で複数の業種にまたがって事業を営むことがあることから、ひな型の使用を強制せず、例示として提供するにとどめるべきである。
- 他の ASAF メンバーから、OCI の考え方に

ついては、非常に曖昧であるため明確化が必要である旨の意見や、代替的業績指標（Alternative Performance Measures；APM）の使用については、企業に過度に自由度を認めると財務諸表利用者の誤解を招く危険があり、現状では企業に過度の自由度が認められているのではないかなどの発言が示された。

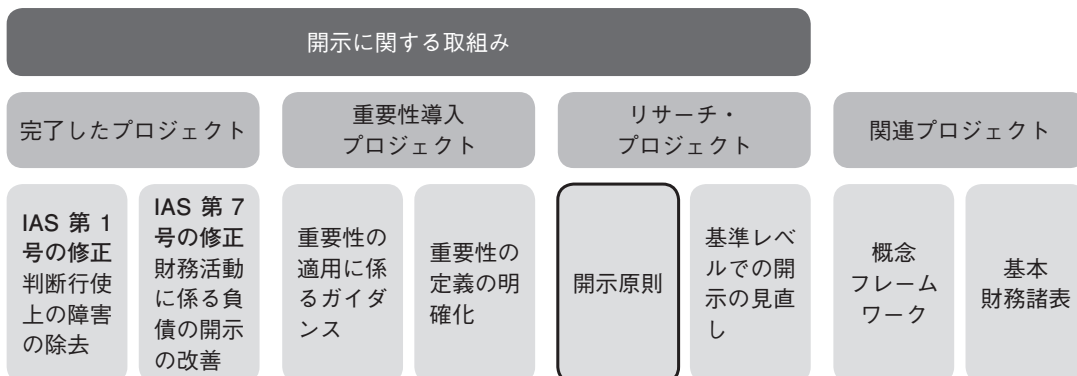
開示に関する取組み

背景

開示に関する取組み（Disclosure Initiative）は、以下に示すように、開示に関する問題点に対処することを目的として、複数のプロジェクトに分けて進められている。

- (1) 目的適合性のある情報が十分に開示されていない。
- (2) 目的適合性のない情報が過剰に開示されている。
- (3) 提供された情報のコミュニケーションが効果的でない。

図表 2：開示に関する取組みと関連するプロジェクト



開示原則プロジェクトは、開示に関する取組みにおける各種プロジェクトの中核をなすものであり、開示の改善とコミュニケーションの改善の実現を目的として開発されており、ASAF 会議の開催当時は、IASB はディスカッション・ペーパーの公表を予定していた³。

開示原則 DP に係るアウトリーチ⁴として、次の形式によるアウトリーチが計画されている。

- (1) ASAF、資本市場諮問委員会 (CMAC)、世界作成者フォーラム (GPF) などの諮問機関とのディスカッション
- (2) すべての利害関係者を含めたディスカッション又はラウンドテーブル
- (3) 財務諸表利用者への焦点を絞ったアウトリーチ (各利用者に関連する直接的なトピックについて議論するため)
- (4) 各国基準設定主体の支援により組織されるアウトリーチ

議題及び議論の概要

本セッションでは、上記のアウトリーチの計画に関する ASAF メンバーの見解が求められた。この点について、ASBJ からは、我が国の利害関係者は、IASB ボードメンバー及びスタッフ、アウトリーチのために我が国に来ることを歓迎するが、利用者に対するアウトリーチでは、利用者をひとくくりせず、様々な種類の利用者の声を聞けるように計画すべきである旨の発言を行った。

また、ASAF メンバーから、アウトリーチについては、教育的なものから、参加者に回答させるワークショップ形式のものなど様々な形式のものを検討できるのではないかなどの発言が示された。

3 その後、2017年3月30日にIASBは、ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み—開示原則」(以下「開示原則DP」という。)を公表した。

4 アウトリーチとは、市場関係者がIASBの提案に対する見解を述べ、IASB関係者と議論を行う機会を提供するものである。